

平成22年2月22日

和田三丁目東町会 見守り隊員の皆様へ

事務局 志達 和雄

災害時援護希望者の個人別窓口分担について

災害時援護希望者を対象にした安否確認と避難サポートの仕組みづくりに向けて、見守り隊員の皆様にはいろいろご協力をいただきありがとうございます。

1月に実施いたしました援護希望者に対する隊員の皆様の個人的な知己調査で、ご報告いただいた内容をベースにして、対象者個人別にお世話を担当していただく窓口隊員を別表「隊員別窓口担当（案）」のとおり、メイン担当隊員とサブ担当隊員2名もしくは3名の組合せでお願いすることにしたいと思っております。

2月度役員会でご報告したように、知己調査に関しては残念ながら全員からの回収は出来ませんでしたので、知己者不在の対象者がかなりの人数になりました。3月中には最初の仕組みを作り上げる必要に迫られていますので、この知己者不在の方については担当グループ所属の隊員にお世話いただくことを原則に割付させていただきました。

対象者と知己である隊員に優先的に窓口を引き受けていただくことにしましたので、班とグループにこだわらないでメイン担当隊員になっていただくケースが相当数ありますが、この場合には本来の班の担当グループからサブ担当を選任することを原則にしました。このケースに該当するサブ担当隊員は出来るだけ早くメイン担当者の協力を得て、対象者と知己の関係になるよう努力してください。

また一部の役員・顧問から隊員辞退のお申出がありましたので、やむを得ず一部の隊員の所属グループを変更いたしますのでご確認ください。また新たに役員候補としてご協力をいただくことになった馬場さんはEグループに所属していただいたうえで、F並びにGグループも応援していただくことを案として考えております。

別表「隊員別窓口担当（案）」の内容に不都合がありましたら、3月度役員会までに事務局にお申出ください。ただし担当替えを希望される場合には関わりの発生する隊員の方とご相談のうえ、対案を提示していただきますようお願い申し上げます。

3月度の役員会で本件の最終調整を行った後に、21年度期末となる3月中にはご自分の担当窓口対象者と話し合いをしていただき、安否確認・避難サポートに協力してくださる近隣者のご了解も得ていただき、来期22年度から各対象者個人別に確実に実効のある仕組みの下で見守り隊が活動できるように、ご理解とご協力をよろしくようお願い申し上げます。

以上

追伸；窓口担当の隊員各位に3月中に実施していただく作業内容につきましては、再度3月3日の役員会でご説明申上げる予定です